

# 住宅用 火災警報器

## 設置

しましたか？



## 点検

していますか？



## 交換

しましょう！



# 住宅用火災警報器について

## 設置について



全国の住宅火災による死者数のうち**半数以上が逃げ遅れ**によるものです。また、死者の7割以上が65歳以上の高齢者で、高齢化の進展に伴い、さらなる増加が懸念されます。火災の発生件数は日中が多い一方で、**火災死者数は就寝時間帯の方が多くなっています**。つまり、就寝時間帯が、昼間に比べて人命の観点で危険性が高いといえます。

このため、寝室への住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。



市の火災予防条例で住宅用火災警報器の設置義務となる場所は**寝室**です。**寝室が2階などにある場合は、階段にも煙を感知するタイプの警報器が必要です**。また、設置義務はありませんが、台所にも熱を感知するタイプを設置しましょう。



<「単独型」と「連動型」があります>

単独型：火災を感知した住宅用火災警報器だけが警報を発します。

連動型：火災を感知した住宅用火災警報器だけでなく、連動設定を行っているすべての住宅用火災警報器が火災信号を受け警報を発します。複数の警報器を設置する場合におすすめです。

### Point

住宅用火災警報器の取り付けには特別な資格は必要ありません！誰でも取り付けることができます。



住宅用火災警報器は国の定める技術上の規格があり、その規格に適合する製品には左図の合格の表示がされています。ホームセンターや電器店、ガス事業者等から購入が可能です。また、インターネット通販でも購入できます。

詳細はこちら



## 点検について

点検方法は、ボタンを押すタイプとひもを引くタイプがあります。警報機のボタンを押す、またはひもを引いて音を確認しましょう！点検時に音が鳴らない場合、電池切れまたは故障していることがあります。**定期的に（年に2回程度）作動を確認**しましょう。

また、ほこりや小さな虫などが感知器についていると誤作動の原因になったり、火災を感知しにくくなるので、点検とあわせてお掃除もしましょう。（取扱説明書を参照してください）



## 交換について

設置から10年以上が経過すると、電池の寿命や本体内部の電子部分の劣化などで不具合が発生しやすくなります。そのため、**設置後10年を目安として、本体の交換**をしましょう！



# つけてよかった住警器！

洗濯物をストーブの上に干して入浴していると、風にあおられて洗濯物がストーブに落ちてしまったようです。

煙が発生して、住宅用火災警報器が作動し、上の階に住む人が焦げ臭いにおいと音に気付いて駆け付け、119番通報をしてくれました。また、火災に気づいた隣人が、水を掛けて火事を消し止めてくれました。



鍋を火にかけてたまうたた寝してしまい、鍋の中身が焦げ住宅用火災警報器がなりました。音で目が覚めて、すぐにガステーブルの火を消したため火事にはなりませんでしたが、音に気付いた近所の方が119番通報をしてくれました。



1階で調理をしていたら、2階から警報音が聞こえたので確認に行くと、部屋の住宅用火災警報器が鳴っていました。コンセントから白い煙が出ていて、部屋中に煙が充満してしまいました。すぐに窓を開けて換気をし、119番通報をしました。

就寝中に台所で住宅用火災警報器が鳴り目を覚ました。台所を確認すると、調理用機器を置いてある棚から炎が上がっていました。すぐにバケツで水をかけて初期消火に成功しました。



寝る前に消し忘れた電気ストーブに毛布がかかり、煙が発生して住宅用火災警報器が鳴りました。音で目を覚まし、すぐに消火することができ、大きな火事にはなりませんでしたが。



土鍋を卓上コンロに乗せて火をつけたのですが、忘れて寝てしまいました。

住宅用火災警報器が鳴り、目を覚ますと、土鍋の中身が焦げて煙が発生していました。コンロの火を消してガスボンベを外しました。幸い火事にはならず済みました。

アパートの隣の部屋の方が住宅用火災警報器の音に気付いて119番通報をしてくれたようです。



片手鍋を火にかけてそのまま外出してしまいました。鍋の中身が焦げて煙が出てしまい、住宅用火災警報器が鳴ったようです。近所の方が警報音に気付いてくれて、消防に通報をしてくれました。消防隊が到着し、ガスの元栓を閉めてくれて、火災にはなりませんでしたが。



不在時でも、警報音に気づいた近所の方が通報してくれることがあります



リビングで子供と食事をしていると、台所とリビング、寝室の住宅用火災警報器（連動型）が同時に鳴り出しました。台所に行くところから約20cmの炎と煙が出ていたので、近くにあった水筒に水を入れて消火して、119番通報をしました。

# 住宅用火災警報器の設置効果

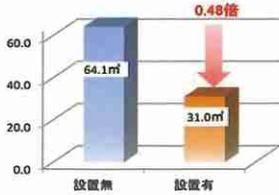
住宅用火災警報器を設置している場合、設置していない場合に比べて、**死者数と焼損面積は半減！損害額は約4割減！**

(人/火災100件)



<住宅火災100件当たりの死者数>

(㎡/火災1件)



<焼損床面積>

(千円/火災1件)



<損害額>

平成29年から令和元年までの3年間における失火を原因とした住宅火災について、火災報告を基に住宅用火災警報器の設置効果を分析

出典：総務省消防庁HP  
[https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/yobou\\_contents/qa/](https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/yobou_contents/qa/)

注1)「死者」とは、火災現場において火災に直接起因して死亡した者であり、火災により負傷した後48時間以内に死亡した者を含む。  
 注2)死者の発生した経過が「殺人・自損」(放火自殺、放火自殺者の巻添者、放火殺人の犠牲者)であるものを除く。

住宅用火災警報器を設置することで、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが大幅に減少します！

## 火災の原因と対策



- こんろの周りに物を置かない！
- 調理中はその場を離れない！離れるときは必ず火を消しましょう。
- 服の袖口に火が燃え移らないように注意！防炎品のアームカバーなどを着用すると安心です。

### 【こんろ】



### 【電気器具】

- 許容電流を超えるタコ足配線に注意！
- コードの上に重いものをのせない
- コンセントの周りにほこりをためない！

- 燃えやすいものを家の周りに放置しない！
- ごみは収集日の当日に外に出す！
- 暗がりをつくらない！

### 【放火】



- 寝たばこは絶対にしない！させない！
- たばこの火は必ず消す！吸い殻は必ず灰皿に入れ火が消えていることを確認しましょう。
- 喫煙場所を決めましょう！【たばこ】

お問い合わせ先  
 藤沢市消防局 予防課  
 ☎ 0466-50-8249

予防課HPはこちら



じゅうたくぼうかたいさく

# 住宅防火対策 セルフチェックシート



住宅防火対策ができているか、チェックしてみましょう！

## たばこ



- 寝たばこはしない
- たばこの吸い殻は水を使って消火する
- たばこの吸い殻はこまめに処分する

## ストーブ



- ストーブの上に衣類などを干さない
- ストーブはカーテンや布団などが当たる位置で使用しない
- ストーブの燃料を補給するときは、スイッチを切る
- ストーブ・こんろなどは、安全装置の付いたものを使用している

## こんろ



- 調理中はこんろのそばを離れない
- こんろの周りに燃えやすいものを置かない

## コンセント



- コンセント周りのほこりは、こまめに清掃する
- たこ足配線などはせず、不要なプラグはこまめに抜く

## その他



- 住宅用火災警報器を設置し、定期的に点検をしている
- 部屋は整理整頓している
- エプロン、寝具、カーテン等は、防災製品を使用している
- 自宅に消火器を設置しており、使用方法を把握している
- 家の周りに燃えやすいものを置かない
- 地域の防災訓練などに参加し、地域ぐるみで住宅防火対策に取り組んでいる

該当項目に☑がつかなかった項目があれば、火災の危険あり！  
☑がつくように防火対策を行いましょう！



藤沢市消防局 予防課

メール：fj-yobou@city.fujisawa.lg.jp

TEL：0466-50-8249

FAX：0466-25-5301



# 住宅防火いのちを守る 10のポイント

## 4つの習慣

1. **寝たばこ**は絶対にしない  
させない



2. **ストーブ**の周りに  
燃えやすいものを置かない



3. **こんろ**を使うときは  
**火のそばを離れない!**

4. **コンセント**はほこいを清掃し、  
**不必要なプラグは抜く**

## 6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、  
ストーブやこんろ等は  
**安全装置**の付いた  
機器を使用する

3. 火災の拡大を防ぐために、  
部屋を整理整頓し、寝具、  
衣類及びカーテンは、  
**防災品**を使用する



2. 火災の早期発見のために、  
住宅用火災警報器を定期的に**点検**し、  
**10年**を目安に**交換**する



4. 火災を小さいうちに消すために、  
**消火器**等を設置し、使い方を確認しておく



5. お年寄りや身体の不自由な人は、  
**避難経路**と**避難方法**を常に確保し、  
備えておく

6. 防火防災訓練への参加、  
戸別訪問などにより、  
**地域ぐるみの防火対策**を行う